

# 東京都公報

発行  
東京都

## 目次

### 規則

○知事の所管する民間事業者等が行う書面等の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則……………  
……………（デジタルサービス局デジタル基盤整備部情報システム運用課）…

### 告示

- 建築基準法による道路位置の指定の取消し……………  
……………（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課）…
- 建築基準法による道路位置の指定……………  
……………（同）…
- 生活保護法による介護機関の指定……………  
……………（福祉保健局生活福祉部保護課）…
- 種苗生産事業者の登録……………  
……………（産業労働局農林水産部森林課）…
- 大規模小売店舗立地法に基づく東京都の意見の概要……………  
……………（産業労働局商工部地域産業振興課）…

### 規則

知事の所管する民間事業者等が行う書面等の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和三年七月十三日

東京都知事 小池 百合子

### ●東京都規則第二百八十四号

知事の所管する民間事業者等が行う書面等の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則

知事の所管する民間事業者等が行う書面等の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成十八年東京都規則第九十二号）の一部を次のように改正する。

別表第一東京都保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例施行規則（平成二十四年東京都規則第三百三十六号）の項該当条項の欄を次のように改める。

#### 第六条第二号

#### 附則

この規則は、令和三年八月一日から施行する。

## 告示

### ●東京都告示第九百三十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号。以下「法」という。）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置の指定を次のとおり取り消した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和三年七月十三日

東京都多摩建築指導事務所長

浅井 勉

取消しに係る道路の種類

取消年月日

取消しに係る道路の位置

取消しに係る道路の延長及び幅員（単位メートル）

法第四十二条第一項第五号の規定による道路

令和三年六月二十八日

稲城市平尾四丁目四十番六、四十二番四一及び同番四十二の各一部

延長 三三・八九 幅員 四・六〇

●東京都告示第九百三十二号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号。以下「法」という。)第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和三年七月十三日

東京都多摩建築指導事務所長

浅井 勉

指定に係る道路の種類

指定年月日

指定に係る道路の位置

指定に係る道路の延長及び幅員(単位メートル)

法第四十二条第一項第五号の規定による道路	令和三年六月三十日	狛江市東野川三丁目四百二番二十七の一	延長 一八・四九 幅員 四・〇〇
----------------------	-----------	--------------------	---------------------------

●東京都告示第九百三十三号

生活保護法(昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「法」という。)第五十四条の二第一項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。))第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。の)の規定により、介護機関を指定したので、法第五十五条の三第一号及び生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十二条(中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。)

む。の)の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和三年七月十三日

東京都知事 小池 百合子

介護保険事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1341053867	有限会社ニ枝商事	東京都目黒区目黒3-1-7	サユグサ調剤薬局 原町店	東京都目黒区原町1-6-7	居宅療養管理指導	令和3年3月1日
1341053867	有限会社ニ枝商事	東京都目黒区目黒3-1-7	サユグサ調剤薬局 原町店	東京都目黒区原町1-6-7	介護予防居宅療養管理指導	令和3年6月1日
1333642626	堀 清貴	東京都武蔵野市中町2 13 9 405	ほり歯科クリニック	東京都三鷹市新川6 35 31 ソウェルテュール1階	居宅療養管理指導	令和3年5月12日
1333642626	堀 清貴	東京都武蔵野市中町2-13-9-405	ほり歯科クリニック	東京都三鷹市新川6 35 31 ソウェルテュール1階	介護予防居宅療養管理指導	令和3年6月11日
1341158104	有限会社六郷薬局	東京都大田区東六郷2-11-10	六郷薬局	東京都大田区東六郷2-11-10	居宅療養管理指導	令和3年4月11日
1341158104	有限会社六郷薬局	東京都大田区東六郷2 11 10	六郷薬局	東京都大田区東六郷2 11 10	介護予防居宅療養管理指導	令和3年4月1日
1340253682	有限会社ロックビレッジ	東京都中央区月島3-28-6	勝どき一丁目薬局	東京都中央区勝どき1-3-1 Brilliant Tower勝どき1階	居宅療養管理指導	令和3年6月1日
1340253682	有限会社ロックビレッジ	東京都中央区月島3 28 6	勝どき一丁目薬局	東京都中央区勝どき131 Brilliant Tower勝どき1階	介護予防居宅療養管理指導	令和3年6月1日

●東京都告示第九百三十四号

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第一項の規定により次の生産事業者の登録をしたので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

令和三年七月十三日

東京都知事 小 池 百合子

一 登録番号 第七十一号

二 生産事業者

(一) 氏名

豊田通商株式会社  
エネルギーソリューション開発部  
部長 鈴木 来晃

(二) 住所

東京都港区港南二丁目三番十三号  
種穂の採取及び精選  
幼苗の育成及び幼苗以外の苗木の育成

三 生産事業の内容

四 事業所の名称及び所在地

豊田通商株式会社  
東京都港区港南二丁目三番十三号

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく東京都の意見の概要について

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定による東京都の意見について、同条第六項の規定により次のとおり概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。

令和三年七月十三日

東京都知事 小 池 百合子

一 店舗名、店舗所在地及び設置者名

(一)ア 店舗名 (仮称) いなげや東恋ヶ窪店

イ 店舗所在地 国分寺市東恋ヶ窪二丁目三十四番地一ほか

ウ 設置者名 株式会社いなげや

(二)ア 店舗名 渋谷地下街

イ 店舗所在地 渋谷区道玄坂二丁目二番一号

ウ 設置者名 渋谷地下街株式会社

(三)ア 店舗名 サミットストア井荻店

イ 店舗所在地 杉並区井草三丁目四番二十三号

ウ 設置者名 サミット株式会社

(四)ア 店舗名 フレスポ府中

イ 店舗所在地 府中市西原町一丁目六番二号ほか

ウ 設置者名 富士精密株式会社

(五)ア 店舗名 伊勢丹新宿本店

イ 店舗所在地 新宿区新宿三丁目十四番一号ほか

ウ 設置者名 株式会社三越伊勢丹ほか三名

(六)ア 店舗名 銀座ナイン

イ 店舗所在地 中央区銀座八丁目五番地先ほか

ウ 設置者名 東京高速道路株式会社

二 東京都の意見の概要

ア 概要

一(一)から(六)までの店舗に係る届出については、区市等の意見に配慮するとともに大規模小売店舗立地法第四条に基づく指針を勘案し、総合的に判断して、意見なしとする。

イ 意見の通知日 令和三年六月三十日

三 縦覧場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目八番一号）

四 縦覧期間

令和三年七月十三日から同年八月十

五 縦覧時間

三日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。  
午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

発行  
 東京都  
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
 号  
 電話 ○三(五三二)一一一一(代)

郵便番号  
 163-8001

定価  
 本号  
 一箇月 六、六〇〇円  
 (郵送料を含む。)

印刷所  
 勝美印刷株式会社  
 東京都文京区白山一丁目十三番七号  
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号  
 113-0001

